

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山 征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗山 征樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第24期	第25期	第24期
		第2四半期累計期間 自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	第2四半期累計期間 自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	1,312,801	1,682,327	3,439,594
経常利益	(千円)	85,089	133,601	284,511
四半期(当期)純利益	(千円)	55,593	89,330	287,098
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	391,329	391,329	391,329
発行済株式総数	(株)	7,732,000	7,732,000	7,732,000
純資産額	(千円)	2,488,820	2,770,312	2,737,582
総資産額	(千円)	3,307,429	3,497,131	3,740,227
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	7.19	11.58	37.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	7.19	-	37.13
1株当たり配当額	(円)	-	-	3.00
自己資本比率	(%)	75.2	79.2	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	148,193	246,278	1,699
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,040	40,221	227,196
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,590	48,535	85,646
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,128,804	1,068,411	1,403,477

回次 会計期間		第24期	第25期
		第2四半期会計期間 自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	第2四半期会計期間 自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.05	11.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第2四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第25期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)」に記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞等、厳しい状況が続き先行き不透明な状況となっております。

当社が属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制から、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。

しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費といった建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、引き続き感染予防に組織的に取り組みつつ、既存店におけるパートナー(工務店等)との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注方針の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当第2四半期累計期間における売上高は、1,682,327千円(前年同期比28.1%増)となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により119,108千円(前年同期比102.6%増)となりました。経常利益は、133,601千円(前年同期比57.0%増)、四半期純利益は、89,330千円(前年同期比60.7%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や延期等の影響を受けたものの、一部大型改修工事が順調に進捗したことから、売上高は1,645,288千円(前年同期比35.9%増)となり、セグメント利益は215,578千円(前年同期比43.0%増)となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中断や工事の延期、受注の遅れや着工の後ろ倒し等の影響を受け、新築及び改修工事等が減少したため、売上高は35,634千円(前年同期比62.4%減)となり、セグメント損失は5,049千円(前年同期は7,392千円のセグメント利益)となりました。

(その他)

不動産売買取引を行う不動産事業とFC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の減少により、売上高は1,404千円(前年同期比80.4%減)となり、セグメント利益は665千円(前年同期比75.7%減)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ243,096千円減少し、3,497,131千円となりました。これは主に、現金及び預金の335,065千円の減少、完成工事未収入金の220,969千円の減少、未成工事支出金の84,919千円の減少、仕掛販売用不動産の99,060千円の増加、電子記録債権の27,663千円の増加等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ275,826千円減少し、726,818千円となりました。これは主に、支払手形の89,479千円の減少、未払法人税等の65,840千円の減少、工事未払金の53,231千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ32,729千円増加し、2,770,312千円となりました。これは主に、利益剰余金の66,134千円の増加、自己株式の24,510千円の増加、その他有価証券評価差額金の8,894千円の減少等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期会計期間末に比べ60,392千円減少し、1,068,411千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は246,278千円(前年同期に使用した資金は148,193千円)となりました。これは主に、税引前四半期純利益に加え、売上債権の増加額52,160千円、仕入債務の減少額120,375千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は40,221千円(前年同期に使用した資金は22,040千円)となりました。これは主に、保険積立金の積立による支出21,932千円、有形固定資産の取得による支出15,450千円、無形固定資産の取得による支出2,750千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は48,535千円(前年同期に得られた資金は35,590千円)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出24,510千円、配当金の支払いによる支出23,196千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、305千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,780,000
計	24,780,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,732,000	7,732,000	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数は100株であります。
計	7,732,000	7,732,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 9月 1日～ 2021年11月30日		7,732,000		391,329		371,959

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2021年11月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	2,090,500	27.03
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市観音崎町14番1-1401号	995,000	12.86
鳴本 聡一郎	山口県下関市	360,000	4.65
エムビーエス従業員持株会	山口県宇部市西岐波1173番地162	260,500	3.36
松岡 弘晃	山口県宇部市	137,400	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	135,200	1.74
山本 朋子	山口県宇部市	130,000	1.68
井野口 房雄	山口県防府市	129,900	1.68
原 真也	兵庫県明石市	120,000	1.55
田中 栄	神奈川県横浜市西区	95,000	1.22
計		4,453,500	57.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,638,600	76,846	同上
単元未満株式	1,400		
発行済株式総数	7,732,000		
総株主の議決権		76,846	

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムピーエス	山口県宇部市西岐波1173番地162	46,000		46,000	0.59
計		46,000		46,000	0.59

(注) 1 . 当第2四半期会計期間において、2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式を25,000株を取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末日における完全議決権株式(自己株式等)は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて46,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,477	1,068,411
受取手形	99,540	-
電子記録債権	30,013	57,677
完成工事未収入金	692,850	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	774,322
売掛金	22,397	64,962
未成工事支出金	274,008	189,089
仕掛販売用不動産	18,551	117,611
原材料及び貯蔵品	10,133	14,792
その他	13,024	17,573
貸倒引当金	13,126	13,067
流動資産合計	2,550,871	2,291,374
固定資産		
有形固定資産		
土地	389,654	389,654
その他(純額)	90,462	99,270
有形固定資産合計	480,116	488,925
無形固定資産		
	30,153	27,675
投資その他の資産		
投資有価証券	311,791	298,994
その他	382,139	402,802
貸倒引当金	14,845	12,640
投資その他の資産合計	679,085	689,156
固定資産合計	1,189,356	1,205,757
資産合計	3,740,227	3,497,131
負債の部		
流動負債		
支払手形	335,904	246,424
工事未払金	295,346	242,115
買掛金	41,147	63,483
未払法人税等	112,953	47,112
完成工事補償引当金	28,743	32,413
その他	182,884	90,517
流動負債合計	996,979	722,066
固定負債		
	5,665	4,752
負債合計	1,002,644	726,818

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,329	391,329
資本剰余金	400,096	400,096
利益剰余金	1,915,215	1,981,350
自己株式	-	24,510
株主資本合計	2,706,641	2,748,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,941	22,047
評価・換算差額等合計	30,941	22,047
純資産合計	2,737,582	2,770,312
負債純資産合計	3,740,227	3,497,131

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
売上高	1,312,801	1,682,327
売上原価	898,459	1,202,383
売上総利益	414,342	479,943
販売費及び一般管理費	355,564	360,835
営業利益	58,778	119,108
営業外収益		
不動産賃貸収入	4,964	7,597
有価証券利息	6,646	7,166
売電収入	23,526	-
その他	2,597	2,838
営業外収益合計	37,733	17,602
営業外費用		
支払利息	680	57
貸倒引当金繰入額	-	476
支払手数料	275	703
売電費用	1,171	-
減価償却費	8,939	1,184
その他	355	687
営業外費用合計	11,422	3,109
経常利益	85,089	133,601
特別利益		
新株予約権戻入益	206	-
固定資産売却益	-	403
特別利益合計	206	403
税引前四半期純利益	85,296	134,004
法人税、住民税及び事業税	36,461	42,146
法人税等調整額	6,759	2,527
法人税等合計	29,702	44,673
四半期純利益	55,593	89,330

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	85,296	134,004
減価償却費	20,602	12,832
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,070	2,264
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,904	3,670
受取利息及び受取配当金	7,546	8,087
支払利息	680	57
有形固定資産売却損益(は益)	-	403
売上債権の増減額(は増加)	7,502	52,160
棚卸資産の増減額(は増加)	125,302	18,800
仕入債務の増減額(は減少)	47,072	120,375
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,903	49,467
その他	55,716	45,275
小計	107,677	146,267
利息及び配当金の受取額	5,483	5,699
利息の支払額	787	57
法人税等の支払額	45,212	105,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,193	246,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	500
保険積立金の積立による支出	20,429	21,932
有形固定資産の取得による支出	1,433	15,450
無形固定資産の取得による支出	-	2,750
貸付金の回収による収入	84	15
敷金及び保証金の差入による支出	330	664
敷金及び保証金の回収による収入	68	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,040	40,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,162	-
自己株式の取得による支出	-	24,510
配当金の支払額	-	23,196
リース債務の返済による支出	2,037	828
新株予約権の行使による株式の発行による収入	45,790	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,590	48,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,551	335,065
現金及び現金同等物の期首残高	1,263,355	1,403,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,128,804	1,068,411

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に係る収益認識に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、材料販売に係る収益認識に関しても、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、材料の国内の販売において、出荷時から当該材料の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は123,444千円増加し、売上原価も123,444千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「完成工事未収入金」は、第1四半期より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はございません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
給料手当	172,286千円	168,516千円
支払手数料	22,865 "	24,421 "
販売手数料	15,901 "	25,719 "
貸倒引当金繰入額	5,112 "	2,741 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	1,128,804千円	1,068,411千円
現金及び現金同等物	1,128,804千円	1,068,411千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	23,196	3.00	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式46,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期会計期間末において、自己株式が24,510千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,210,869	94,749	1,305,619	7,182	1,312,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,210,869	94,749	1,305,619	7,182	1,312,801
セグメント利益	150,747	7,392	158,139	2,742	160,882

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	158,139
「その他」の区分の利益	2,742
全社費用(注)	102,104
四半期損益計算書の営業利益	58,778

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,645,288	35,634	1,680,923	1,404	1,682,327
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,645,288	35,634	1,680,923	1,404	1,682,327
セグメント利益又は損失()	215,578	5,049	210,529	665	211,195

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	210,529
「その他」の区分の利益	665
全社費用(注)	92,086
四半期損益計算書の営業利益	119,108

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「ホームメイキャップ事業」の売上高は109,645千円増加、「建築工事業」の売上高は13,798千円増加しております。また、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
ホームメイキャップ工事	1,403,683	-	1,403,683	-	1,403,683
足場工事	33,783	-	33,783	-	33,783
建築工事	-	35,634	35,634	-	35,634
材料販売	207,821	-	207,821	804	208,625
その他	-	-	-	600	600
顧客との契約から生じる収益	1,645,288	35,634	1,680,923	1,404	1,682,327
外部顧客への売上高	1,645,288	35,634	1,680,923	1,404	1,682,327

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円19銭	11円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	55,593	89,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,593	89,330
普通株式の期中平均株式数(株)	7,731,005	7,714,679
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円19銭	- 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,304	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 神 匡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムピーエスの2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかと

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。